

令和5年7月

定例教育委員会会議

会議録

令和5年7月28日開催

- (1) 旭川市議会子育て文教常任委員会の報告について
- (2) 旭川市議会令和5年第2回定例会の報告について
- (3) 第2期旭川市学校教育基本計画の見直しについて
- (4) 第43回中原悌二郎賞の決定について
- (5) 旭川市神楽市民交流センターにおける事故について
- (6) 旭川市立学校職員の懲戒処分について

6 その他

7 閉会

審 議 内 容	
発 言 者	発 言 要 旨
教 育 長	<p>《 開 会 》</p> <p>ただいまから、令和5年7月定例教育委員会会議を開会いたします。</p> <p>《会議録署名委員》</p>
教 育 長	<p>本日の会議録署名委員は、近藤委員、坂田委員を指名します。</p> <p>《 前回会議録 》</p>
教 育 長	<p>会議録ですが、令和5年4月定例教育委員会会議（令和5年4月25日開催）については、既にお手元に配付されておりますが、これらの内容について、御意見はありますか。</p>
各 委 員 長	<p>ありません。</p>
各 教 育 委 員 長	<p>御意見がありませんので、これを承認することで御異議ありませんか。異議ありません。</p>
各 教 育 委 員 長	<p>「異議なし。」と認め、令和5年4月定例教育委員会会議の会議録については、承認することといたします。</p>
各 委 員 長	<p>なお、令和5年5月定例会及び6月定例会の会議録については、現在調製中でございますので、調製後、承認するということよろしいですか。異議ありません。</p>
各 教 育 委 員 長	<p>「異議なし。」と認め、令和5年5月定例会及び6月定例会の会議録については、調製後、承認することといたします。</p> <p>《 審 議 事 項 》</p>
教 育 長	<p>それでは、審議事項に入ります。</p>
各 委 員 長	<p>議案第1号「令和6年度から使用する旭川市立小学校用教科用図書の採択について」、議案第3号「旭川市いじめ防止等連絡協議会委員の委嘱について」、議案第4号「中原悌二郎記念旭川市彫刻美術館協議会委員の任命について」、報告第1号「旭川市立学校職員の処分内申（臨時代理）について」、報告第2号「旭川市教育委員会事務局職員の分限処分（臨時代理）について」、報告第3号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」、報告第4号「旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について」、報告事項（4）「第43回中原悌二郎賞の決定について」、報告事項（5）「旭川市神楽市民交流センターにおける事故について」及び報告事項（6）「旭川市立学校職員の懲戒処分について」は、その性質上、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により秘密会といたしたいと思っておりますが、いかがですか。異議ありません。</p>
各 教 育 委 員 長	<p>「異議なし。」と認め、議案第1号、議案第3号、議案第4号、報告第1号、報告第2号、報告第3号、報告第4号、報告事項（4）、報告事項（5）及び報告事項（6）については、秘密会とし、他の議案等の後に審議することといたします。</p>
石原学校教育部次長	<p>議案第2号「旭川市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則の制定について」、説明願います。</p> <p>本件につきましては、教育委員会規則等を公布するときに、これまでは</p>

教 各 教	育 委 育 委 育	長 員 長 員 長	<p>教育長が署名をしておりましたが、署名を廃止し、教育長印を押すことに変更するよう、事務の見直しを行うこと及び本年11月から市役所新庁舎の供用開始を予定しており、市役所の住所が変更となることから、掲示場の位置に係る規定を整備するものでございます。なお、署名の廃止につきましては、市長部局の改正に合わせ、同じく事務の見直しを行い、改正するものであります。</p> <p>施行日は、公布の日からとしております。</p> <p>本案について、御意見、御質問等がありますか。</p> <p>ありません。</p> <p>それでは、議案第2号「旭川市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則の制定について」は、原案どおり決定することで御異議ありませんか。</p> <p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、議案第2号については、原案どおり決定します。</p>
教	育	長	<p>《 報告事項 》</p> <p>それでは、報告事項に入ります。</p>
学校教育部長			<p>報告事項(1)「旭川市議会子育て文教常任委員会の報告について」、報告願います。</p> <p>所管事項に係る質疑の概要について、御報告申し上げます。</p> <p>令和5年6月1日に開催されました子育て文教常任委員会において、(仮称)旭川市いじめ防止条例骨子案に対する意見提出手続の結果について、報告を行い、4人から質疑がございました。</p>
教 各 教	育 委 育 長	長 員 長	<p>民主・市民連合の品田委員から、いじめを起因とする不登校、重大事態と認定するのに必要な手順や手続、民間の相談機関等との連携、働き方改革との関係などについて、公明党の駒木委員から、生活・学習Actサミットにおける特徴的な取組などについて、日本共産党の中村委員から、意見提出手続の意見に対する対応、教職員への研修、出席停止措置、条例制定に向けたスケジュールなどについて、無所属の横山委員から、本市特有の課題、いじめ防止等の具体的方策の条例案への反映などについて、質疑がございました。</p> <p>本案について、御意見、御質問等がありますか。</p> <p>ありません。</p> <p>それでは、報告事項(1)「旭川市議会子育て文教常任委員会の報告について」は、報告を受けたこととします。</p>
学校教育部長			<p>次に、報告事項(2)「旭川市議会令和5年第2回定例会の報告について」、報告願います。</p> <p>会期は、令和5年6月16日から同月30日までの通算15日間、学校教育部に係る議案としては、令和5年度旭川市一般会計補正予算について、旭川市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、旭川市いじめ防止対策推進条例の制定についての3つでした。</p> <p>令和5年6月14日に開催されました子育て文教常任委員会において、民主・市民連合の江川委員から、新型コロナウイルス感染症による修学旅行等キャンセル料について、日本共産党の中村委員及び無所属の横山委員から、生理用品の小中学校への配置について、質疑がございました。</p> <p>次に、6月21日から同月23日までの3日間、一般質問が行われ、5人から質問がございました。</p> <p>無所属の横山議員から、学校における政治教育の課題、教職員の勤務実態といじめ防止対策について、自民党・市民会議の笠井議員から、特殊犯罪、新型コロナウイルス感染症対策に係るマスク着用の周知について、自民党・市民会議の沼崎議員から、性教育について、日本共産党の中村議員</p>

から、小中学校における赤水、教員の働き方改革について、公明党の皆川議員から、不登校の生徒に対する支援対策について、質問がございました。

次に、6月26日に大綱質疑が行われ、3人から質疑がございました。

自民党・市民会議の佐藤議員から、旭川市いじめ防止対策推進条例の制定目的、時期などについて、民主・市民連合の江川議員から、旭川市いじめ防止対策推進条例の検討経過、制定後の取組のスケジュールなどについて、日本共産党の能登谷議員から、新たな小中学生の就学費用の支援、旭川市いじめ防止対策推進条例の骨子案と条例案の違い、条例の実効性などについて、質疑がございました。

次に、補正予算等に対する質疑を行う補正予算等審査特別委員会が6月27日及び28日の2日間行われ、質疑者11人中4人から質疑がございました。

日本共産党の石川委員から、リーディングDXスクール事業、就学費用支援事業費などについて、無党派Gの上野委員及び無所属の横山委員から、旭川市いじめ防止対策推進条例、リーディングDXスクール事業について、自民党・市民会議の高橋委員から、旭川市いじめ防止対策推進条例について、質疑がございました。

学校教育部の報告は以上でございます。

引き続き、社会教育部関係部分について御報告申し上げます。

社会教育部に係る議案は、令和5年度旭川市一般会計補正予算についてでした。

6月21日から同月23日にかけて行われた一般質問において、2党派2人から質問がございました。

自民党・市民会議のえびな議員から、「旭川市民文化会館建替えについて」として、本市の文化に対する考え方、旭川市民文化会館の建設場所や費用などについて、日本共産党の中村議員から、「大雪クリスタルホールが開館30周年を迎えるに当たって」として、音楽堂コンサートホールの現状と課題、30周年記念事業の取組などについて、質問がございました。

社会教育部の報告は以上でございます。

本案について、御意見、御質問等がありますか。

ありません。

それでは、報告事項(2)「旭川市議会令和5年第2回定例会の報告について」は、報告を受けたこととします。

次に、報告事項(3)「第2期旭川市学校教育基本計画の見直しについて」、報告願います。

第2期旭川市学校教育基本計画につきましては、第8次旭川市総合計画の計画期間や終期を踏まえ、令和元年度から令和9年度までを計画期間とし、国の制度改正や社会情勢の変化等を反映させるため、中間年において見直しを行うとしていたところであります。

計画策定から丸4年が経過し、この間、社会情勢の変化は決して小さなものではないものと捉えているところですが、今回の中間見直しについては現行計画の基本的な体系を維持しながら、新たな教育的ニーズや社会情勢の変化に対応した見直しとしてまいりたいと考えております。

計画策定後これまでの間に、新型コロナウイルス感染症拡大による影響や教育DXの推進、予測不可能で不安定な時代への対応など、様々な社会情勢の変化及び現行の学習指導要領の一層の推進や令和の日本型学校教育の構築、生徒指導提要の改訂などの新たな教育的ニーズが生じていることを踏まえ、計画の見直しの方向性として、新しい学びと児童生徒のケアを大きな2つの柱として、それぞれ新しい時代に必要となる資質・能力の育成及びICTの活用推進、そして多様な教育的ニーズへの対応、不登校児童生徒への支援の充実、いじめ防止の取組の充実を重点的な項目としていきたいと考えております。

社会教育部長

教 育 長
各 委 員
教 育 長

石原学校教育部次長

教 各 教	育 委 育	長 員 長	<p>基本計画の見直しに当たりましては、教育関係者や公募による構成員を含め、様々な立場の方から御意見をいただくため、7月20日に、第1回旭川市学校教育基本計画懇話会を開催したところであり、参加者からは、ICTの活用や情報モラル教育等の推進、部活動の地域移行の推進、教職員の働き方改革の重要性などについて意見が示されたところです。</p> <p>なお、旭川市学校教育基本計画懇話会参加者につきましては、関係団体等から推薦いただいた方9人、公募による市民の方3人、合わせて12人に参加いただいております。</p> <p>また、今後のスケジュールとしましては、教育委員会事務局において基本計画の改訂版の素案を作成し、懇話会で意見を伺った後、計画案についてのパブリックコメントを実施する予定です。その後、市民の皆様や懇話会の意見なども踏まえながら、年度内に最終的な計画を策定し、令和6年度から新たな計画に基づき取組を進めていきたいと考えております。</p> <p>本案について、御意見、御質問等がありますか。</p> <p>ありません。</p> <p>それでは、報告事項(3)「第2期旭川市学校教育基本計画の見直しについて」は、報告を受けたこととします。</p> <p>《 そ の 他 》</p>
教 各 事	育 委 務	長 員 局	<p>他に、何かありますか。</p> <p>ありません。</p> <p>ありません。</p> <p>《 秘 密 会 》</p>
教	育	長	<p>ここからは、秘密会といたします。</p> <p>ここで皆さんにお諮りいたします。</p> <p>議案第3号「旭川市いじめ防止等連絡協議会委員の委嘱について」、議案第4号「中原悌二郎記念旭川市彫刻美術館協議会委員の任命について」、報告第1号「旭川市立学校職員の処分内申(臨時代理)について」、報告第2号「旭川市教育委員会事務局職員の分限処分(臨時代理)について」、報告第3号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動(臨時代理)について」、報告第4号「旭川市立小中学校教職員人事の内申(臨時代理)について」及び報告事項(6)「旭川市立学校職員の懲戒処分について」ですが、旭川市教育委員会会議規則のとおり、会議録には概要を記載することといたしたいと思っておりますが、いかがですか。</p>
各 教	委 育	員 長	<p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、議案第3号、議案第4号、報告第1号、報告第2号、報告第3号、報告第4号及び報告事項(6)については、会議録には概要を記載することといたします。</p> <p>また、議事運営の都合上、議案第1号は最後に取り扱いたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p><議案第3号「旭川市いじめ防止等連絡協議会委員の委嘱について」></p> <p>令和5年7月28日から同年9月1日までを任期とする旭川市いじめ防止等連絡協議会委員を委嘱することについて説明があり、審議の結果、原案どおりこれを決定した。</p> <p><議案第4号「中原悌二郎記念旭川市彫刻美術館協議会委員の任命について」></p> <p>令和5年7月28日から令和6年5月31日までを任期とする中原悌二郎記念旭川市彫刻美術館協議会委員を任命することについて説明があり、</p>

審議の結果、原案どおりこれを決定した。

<報告第1号「旭川市立学校職員の処分内申（臨時代理）について」>

令和5年7月18日付けで北海道教育委員会に対し内申した旭川市立学校職員の処分内申について、教育長が臨時に代理した旨を報告し、報告のとおり了承した。

<報告第2号「旭川市教育委員会事務局職員の分限処分（臨時代理）について」>

令和5年6月26日から同年7月3日付けまでの旭川市教育委員会事務局職員の分限処分について、教育長が臨時に代理した旨を報告し、報告のとおり了承した。

<報告第3号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」>

令和5年6月1日から同年7月1日付けまでの旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動について、教育長が臨時に代理した旨を報告し、報告のとおり了承した。

<報告第4号「旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について」>

令和5年6月6日から同年7月7日付けまでの北海道教育委員会に対し行った旭川市立小中学校教職員人事の内申について、教育長が臨時に代理した旨を報告し、報告のとおり了承した。

教 育 長
文化振興課長

次に、報告事項（4）「第43回中原悌二郎賞の決定について」、報告願います。

6月24日に第43回中原悌二郎賞選考委員会を開催し、選考委員5名の審議によりまして、東京都渋谷区にありますアートフロントギャラリーで発表されました中谷ミチコ氏の制作による「デコボコの舟」が選定され、受賞作品に決定したので御報告申し上げます。

受賞作品「デコボコの舟」は、最初に舟の原型を石膏で作り、それを型取りすることでできた雌型の内側に、人や鳥、樹などのモチーフを粘土でレリーフ状に配置するという手順で作られています。その雌型にもう一度石膏を流し込んで成形することで、舟の輪郭の上に凹型のモチーフが現れ、何もない空間として人や鳥や樹が存在する、不在と実在が同居した状態を作り出しています。

また、舟の土台となる白亜のしっくい、ふんわりと舟を支え、重力から解放されていくような印象を与えます。

近年著しく表現領域の深度を深め、新たな表現に挑戦している努力とコロナ禍における世界に繊細かつ豊かな表現で挑もうとする姿勢が生み出した優れた作品であると評価され、このたび受賞となりました。

今後は、8月上旬を目処に記者発表を行い、受賞者をお招きし、10月14日に大雪クリスタルホールで贈呈式を開催いたします。

また、受賞作品は大型で収蔵、展示が困難であることから、同質の代替作品を購入し、贈呈式に併せて彫刻美術館ステーションギャラリーで展示公開いたします。

教 育 長
各 教 育 員 長

本案について、御意見、御質問等がありますか。

ありません。

それでは、報告事項（4）「第43回中原悌二郎賞の決定について」は、報告を受けたこととします。

次に、報告事項（5）「旭川市神楽市民交流センターにおける事故について」、報告願います。

谷口社会教育部次長	<p>本件については、令和5年4月21日に、神楽市民交流センター駐車場内に植樹されている桜の枝が折れ、駐車中の自動車2台に傷を付けた事故が発生し、施設管理の瑕疵によるものであることから損害賠償するものとして、それぞれの相手方との協議などの手続を進めておりました。</p>
	<p>その後、この事故の損害賠償の額については、2台のうち1台を64万8,765円、もう1台を33万9,600円と定めることについて、7月10日付けで専決処分を行いましたことから、地方自治法第180条第2項の規定により、旭川市議会令和5年第3回定例会に報告しようとするものであります。</p>
	<p>また、それぞれの相手方との示談は7月14日に成立したところであり、賠償金の支払手続きを速やかに進めてまいります。なお、支払い予定の賠償金は、後日、市で加入している市民総合賠償補償保険により全額補填される予定であります。</p>
	<p>なお、この事故の原因となった桜の木を含め、同センター内にある樹木の剪定については、一部、職員で対応した部分もございますが、高所作業もあることから、剪定の委託に向け準備を進めております。今後こうした事故が発生しないよう、施設管理には細心の注意を払い、管理運営に努めてまいります。</p>
教 育 長 山 崎 委 員	<p>本案について、御意見、御質問等がありますか。 落下した枝はどのくらいの大きさでしたか。また、当日の天候はどうでしたか。</p>
谷口社会教育部次長	<p>直径約9センチの枝が折れ、車の屋根の上に落ちました。また、この日は風が強く、事故が起きた時間帯は風速約12.6メートルでした。</p>
本 田 委 員	<p>このような事故はここに限らず、学校などほかの施設でも起こりうるものですので、日々の樹木の点検等を通じて、十分に気を付けていただければと思います。</p>
教 育 長 各 委 員 教 育 長	<p>他に御意見、御質問等がありますか。 ありません。 それでは、報告事項(5)「旭川市神楽市民交流センターにおける事故について」は、報告を受けたこととします。</p>
	<p><報告事項(6)「旭川市立学校職員の懲戒処分について」> 令和5年7月18日付けで行った旭川市立学校職員の処分内申について、北海道教育委員会が同月27日付けで決定した処分内容の報告を受けた。</p>
教 育 長	<p>暫時休憩いたします。 (事務局入れ替え)</p>
教 育 長	<p>再開いたします。 議案第1号「令和6年度から使用する旭川市立小学校用教科用図書の採択について」、説明願います。</p>
学 務 課 長	<p>義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第1項の規定に基づき、旭川市立小学校で令和6年度から使用する教科書を種目ごとに1種を採択するもので、文部科学省が発行する教科書目録に掲載されたもののうち、旭川市へ採択用として教科書発行者から送付された教科書見本本及び文部科学省著作の教科用図書から採択することとなります。 採択された教科用図書の使用期間につきましては、原則として令和6年度から令和9年度までの4年間となります。 今回の採択の対象となる教科用図書数は、15発行者、253点となっております。別紙の教科用図書一覧の表記方法についての説明ですが、教科書目録の掲載要領に従いまして、発行者は「番号と略称」で、</p>

また、教科用図書は「記号と番号」で表記しております。「記号」は教科を表し、番号3桁の数字のうち、百の桁は学年を意味し、下2桁は教科用図書の固有の番号を示しています。例えば、一番上段にあります、東京書籍の国語の「109」及び「110」は、小学校1年生用の国語の教科書が上下巻2冊あることを示しています。

続きまして、特別支援教育の使用教科書についてでございますが、特別支援教育におきましても今回採択される小学校用の教科用図書を使用するのが原則でございますが、発達段階に応じた教育を行うために必要に応じて下学年用の教科書を使用すること、視力に障害のある児童が拡大教科書を使用すること、また、知的障害学級において、文部科学省著作教科書を使用することができるようにするため、こちらの採択も併せてお願いいたします。

採択に当たっての資料といたしまして、教科用図書の発行者から送付された「教科書見本本」、旭川市教科書調査委員会から受けた「答申」、北海道教育委員会が作成した「採択基準」及び「採択参考資料」、教科書発行者が作成した「教科書編集趣意書」につきましては、既に提出をさせていただいております。

次に、教科書展示会の開催結果についてでございますが、本市では、法定の開催期間を拡大し、中央図書館、永山図書館、神楽図書館に加え東光図書館において、6月14日から7月17日まで、各図書館の休館日を除く実質29日間開催いたしました。期間中に御署名いただいた来場者数は、各会場合わせて38人、寄せられた意見は18件となっております。また、市民団体等からの要望につきましては、1団体から頂戴しております。

なお、頂戴した意見・要望書につきましては、原文のまま資料としてお配りしております。

本案について、御意見、御質問等がありますか。
ありません。

それでは初めに、教科書採択の意義、採択方針を確認させていただきます。

教科書は、全ての児童生徒の学校における授業や、家庭における学習活動において重要な役割を果たすものであり、教科書採択は、採択権者の判断と責任により、綿密な調査研究を踏まえた上で、公正性、透明性に疑念を生じさせることのないよう、適切に行われることが重要であります。採択理由を明記して、採択する教科書を明示するということが義務づけられております。このことから教科書の採択に当たりまして、改めて本市の採択方針の具体的内容等について、確認を行いたいと思います。

これまで教育委員会会議で検討されてきたことですので確認になりますが、旭川市の教科書採択方針は3点ございます。

1点目が日本国憲法及び教育基本法の精神を遵守する、2点目が学習指導要領の趣旨を踏まえて行う、3点目が本市を中心とする地域性並びに児童の実態、生活経験及び興味・関心などに配慮して行う、この3点でございます。

これらにつきましては、皆様、御承知のことと思いますが、再確認させていただいたところです。3点目の本市を中心とする地域性並びに児童の実態、生活経験及び興味・関心などに配慮して行うということについては、教科書調査委員会において、本市児童の学習状況等を踏まえた上で、本市独自の項目として、「本市の地域特性や教育資源を生かした指導について」、「ICTの活用について」、「小中連携による指導について」の調査を行っております。また、各教科ごとに本市の児童の学習の状況を踏まえた調査を行っており、答申をいただいているところでございます。

加えて、「第2期旭川市学校教育基本計画」において、3つの目標の1つである「子どもたちに未来を生き抜く力を育む」ための基本施策である

1点目、「確かな学力を育成する教育の推進」、2点目、「豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進」、3点目、「子どもたちの多様な個性を伸ばす教育の推進」についても、採択に当たり配慮いただきたいと存じます。

なお、採択を進めるに当たりましては、令和5年3月31日に文部科学省から発出されております「教科書採択における公正確保の徹底等について」において、静ひつな環境を確保し、採択権者の判断と責任において、公正かつ適正に行われるよう努めなくてはならないと通知されておりますので、こちらについても御留意いただきますようお願い申し上げます。

以上、確認ということですが、皆様よろしくお願ひいたします。

次に審議の進め方ですが、事務局から説明があったとおり、全15発行者、253点もの教科書から、8月31日までに各種目1冊を採択するというので、今後の審議の進め方について、整理しておきたいと思ひます。

ここで皆さんにお諮りしますが、まず、本日及び次回の審議については、旭川市教科書調査委員会各小委員会の小委員長及び必要に応じて副小委員長の出席を求め、答申の説明を受け、次に委員の皆さんから質問を行っていただき、この質問を通じて、必要な調査結果・調査内容を求める形で審議を進めたいと思ひます。小委員長からの説明・質問を終えた後、次回の教育委員会会議において、種目ごとに特に発行者4者以上の教科用図書のうちから採択を要するものについては、重点的に審議する教科書の絞り込みを行いたいと思ひます。絞り込みを行った後、次々回の教育委員会会議から、各種目でそれぞれ1者を採択していくという進め方が適当かと考えますが、御異議ありませんか。

異議ありません。

「異議なし。」と認め、ただいま御説明したように進めさせていただきます。

なお、本日の審議は、特別支援教育、音楽、図画工作、家庭、国語及び書写、生活の7種目にとどめたいと思ひます。国語と書写は1つの小委員会ですので、一緒に説明していただくこととします。

最初は特別支援教育小委員会からの報告になりますが、特別支援学級においては、児童の必要に応じて、これから審議する文部科学省検定済教科用図書の下学年用や、文部科学省著作教科書、そして一般図書の中から選んで使用しているところであります。今回特別支援教育小委員会では、文部科学省著作教科書について、小委員会で調査いただいておりますので、報告をいただきます。

暫時休憩いたします。

(特別支援教育小委員会小委員長入室)

再開いたします。

最初に、特別支援教育の審議を始めます。本日は、御多用のところ、教育委員会会議に御出席いただきまして、ありがとうございます。旭川市教科書調査委員会の小委員長のお立場から、調査研究結果について、答申書に基づいて御説明をお願いします。なお、挨拶も含めて、調査研究結果についての報告や説明、質問に対する回答の際には、着席したままで結構です。それでは、よろしくお願ひします。

特別支援教育小委員会小委員長の佐藤美鶴と申します。よろしくお願ひいたします。

特別支援教育小委員会は、4名の調査委員で構成され、2回の小委員会を開催し、特別支援学校小学部知的障害者用教科書「生活科」について、旭川市教育委員会の教科用図書の採択方針に基づき調査研究を行いました。

調査結果については、別紙様式1に記載しております。これまで、特別支援学校小学部知的障害者用教科書は、著作年の平成31年に、国語科、

各 教 育 員 長

教 育 長

佐藤小委員長

算数科，音楽科が発行されております。いずれも，著作者は，教科書会社ではなく，文部科学省となっております。ここがほかの教科書と違うところです。そして新たに，令和5年度に生活科の教科書が発行されました。

特別支援学校小学部知的障害者用教科書は，新たに発行された生活科も含めて，いずれも学習指導要領における特別支援学校（知的障害）の各教科に示している内容に対応して作られております。学年の表示はなく，☆の数で段階を示すことによって，個々の状態に応じて適切な段階のものを使用することができるようになっております。

発行元は東京書籍ですが，いずれも著作者は文部科学省となります。よって複数の発行元を比較するという調査ではありません。

知的障害のある児童は，学習によって得た知識や技能が断片的になりやすく，実際の生活の場で応用されにくいことや，成功経験が少ないことなどにより，主体的に活動に取り組む意欲が十分に育っていないことがあります。生活経験が不足しがちであるため，抽象的な内容より，実際の・具体的な内容の指導の方が効果的であると言われております。そこで，「具体的な体験を通す」，「社会及び自然と自分の関わりについての理解」という2つの観点で調査研究を行いました。

それでは調査結果について報告いたします。最初に，取扱内容についてです。取扱内容につきましては，生活科の育てたい資質・能力と，日常生活の関連を意識された学習活動が設定され，構成等が工夫されておりました。

次に，内容の構成・排列・分量等についてです。内容の分量については，☆の数が増えるごとに，学習活動が日常生活や社会生活に広がるように配慮がなされておりました。

次に，使用上の配慮等についてです。使用上の配慮につきましては，児童の発達段階に合わせて適切なものを使用できる配慮がなされておりました。また，多様性にも配慮したイラストが使用されておりました。

最後に，本市児童の学習の状況等についてです。本市は1年の四季がはっきりしており，冬には雪が積もるなど，日常生活に季節が大きく影響しますが，四季に応じたイラストや写真が使用されるなど，衣服の調節をはじめ，遊び，スポーツ，文化など，季節に応じた活動や体験をしやすいように工夫がなされておりました。

特別支援教育の調査結果については以上になります。

教 育 長

特別支援教育について，御意見，御質問等がありますか。

佐藤小委員長

なお，この教科書は特別支援学級の全ての児童が使うわけではなく，生活科の教科書の選択肢の一つとして，採択するものです。

坂田委員

ただ，この教科書を受け取った場合は，通常的生活科の教科書はもらえませんので，いずれかを選択することとなります。

佐藤小委員長

通級の子どもはどうなりますか。

近藤委員

通級の子どもについても，いずれか1冊となります。

佐藤小委員長

子どもの発達の状態に合わせて選択するということですか。

本田委員

そのとおりです。ただ，生活科の場合は，1，2年生となりますが，交流学級で一緒に勉強することが多いため，通常学級の児童と同じ教科書を使っている児童が多いかと思えます。

教 育 長

生活科の特徴として，遊びや植物を育てるなどの活動そのものが目標となっているため，他の教科とは違うところがあります。

各 委 員

他に御意見，御質問等がありますか。

教 育 長

ありません。

佐藤小委員長

それでは，特別支援教育の審議はこれで終了します。ありがとうございました。

教 育 長

ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

(特別支援教育小委員会小委員長退室)
(音楽小委員会小委員長入室)

教 育 長

再開いたします。

続いて、音楽の審議を始めます。本日は、御多用のところ、教育委員会会議に御出席いただきまして、ありがとうございます。旭川市教科書調査委員会の小委員長のお立場から、調査研究結果について、答申書に基づいて御説明をお願いします。なお、挨拶も含めて、調査研究結果についての報告や説明、質問に対する回答の際には、着席したままで結構です。それでは、よろしくをお願いします。

嘉屋小委員長

音楽小委員会小委員長の嘉屋裕美と申します。よろしくお願ひいたします。

本小委員会は、4名の調査委員により、3回の小委員会を開催し、2者の教科用図書について、旭川市教育委員会の採択方針に基づき、調査研究を行いました。

調査結果につきましては、発行者ごとに別紙様式1に記載しております。また、観点ごとに各発行者の特徴を比較できるように、別紙様式2に一覧で整理しておりますので、こちらに沿って説明をさせていただきます。

1ページから2ページ上段の取扱内容、2ページ中段の内容の構成・排列・分量等、2ページ下段の使用上の配慮等につきましては、いずれの発行者においても、音楽科の目標である、「表現及び鑑賞の活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力」の育成が図られるよう、学習活動が設定され、構成等の工夫がなされておりました。

3ページ上段に記載しております指導上の配慮等につきましては、地域素材、ICTの活用、小中連携の3つの視点で調査研究を行いました。

1つ目、地域素材につきましては、両者ともに、北海道の民謡である「ソーラン節」や「江差追分」などの楽曲が取り扱われておりました。特に教育芸術社では、地域に伝わる踊りや舞の音楽として「アイヌ古式舞踊」が扱われていたり、調べ学習から地域の音楽へ興味・関心を育むことができる学習内容が扱われていたりしておりました。

2つ目、ICTの活用につきましては、両者ともに、自分たちの演奏を録音し、聴き返してみるなどの活動の設定や二次元コードからウェブサイト に接続し、楽曲の演奏音源や関連画像などが閲覧できるような設定がされておりました。特に教育芸術社では、音楽づくりの教材において、ウェブ画面上で楽器の音を鳴らしたり、音符やリズム譜を操作して並べ、作った音や音楽を聴いたりすることができるような工夫がなされておりました。

3つ目、小中連携につきましては、両者ともに、各教材のページに音楽を形づくっている要素を示すとともに、巻末には、学年で学んだ音楽を形づくっている要素を一覧にして掲載しており、学年ごとの積み上げができるよう配慮がなされておりました。また、両者ともに、当該学年で扱うことになっていない発展的な内容をコラム等で掲載し、中学校へのスムーズな移行を促すための配慮がなされておりました。

3ページ中段に記載しております本市児童の学習の状況等につきましては、本市児童の音楽科に見られる課題の解決に資する特徴として3点について調査研究を行いました。

1つ目、音の重なりやフレーズを聞き取り、良さや面白さを生かして表現を工夫することにつきましては、両者ともに、音楽表現を工夫するための手立てや児童の思考のヒントとなる内容を示すコーナーが掲載されており、曲にふさわしい表現ができるよう、工夫がなされておりました。特に教育出版では、歌唱と身体表現を関連させた活動が設定されており、音楽

の特徴を感じ取りやすくするように配慮がなされておりました。

2つ目、音遊びや即興的な表現を通して得た発想を生かし、音を選んだりつないだりして表現することにつきましては、両者ともに、手順が図解されたり具体的な作品例が示されたりしており、音楽づくりの活動への見通しが持てるよう、工夫がなされておりました。特に教育芸術社では、鑑賞や器楽と音楽づくりを関連させた題材となっており、前時の学びを生かして音遊びや即興的な表現が容易にできるように配慮がなされておりました。

3つ目、鑑賞において、想像したことや感じ取ったことを言葉で表すなどして、友達と伝え合い、友達の感じ方や考え方に共感することにつきましては、両者ともに、自分の考えや気付きを書き込むことができるワークシートが設定され、話し合う活動に生かすことができるように配慮がなされておりました。特に教育芸術社では、楽曲のイメージに合った風景や楽器の仕組みを説明する写真を豊富に掲載するなど、楽曲の特徴を視覚的に捉えることができる工夫がなされておりました。

3ページ下段に記載しておりますが、その他として、著作権への配慮について調査研究を行ったところ、教育出版では、第6学年「心と心をつなぐ音楽」のページにおいて音楽の著作権について触れられておりました。また、教育芸術社では、第6学年で「著作権について知ろう」を掲載し、著作権の説明や音楽の著作物を尊重することの大切さを考える内容が扱われる配慮がなされておりました。

音楽の調査結果は以上になります。

教 育 長
本 田 委 員

音楽について、御意見、御質問等がありますか。

音楽は、歌唱も大事ですが、リコーダーなどの器楽の指導について、両者を比較したとき、どちらが子どもにとって見やすい、あるいは身に付けやすいというような意見等は小委員会でありましたか。

嘉屋小委員長

両者ともに、系統立てたリコーダーの指導がなされており、さらには、二次元コードからのリンクで、リコーダーの奏法についても、細かく載っておりますので、両者とも大差はありませんでした。

本 田 委 員

国歌「君が代」の取扱いについて、教育芸術社は、巻末の裏表紙の裏に載せてありますが、教育出版は中に載っており、何か違いを感じます。掲載場所の違いにより、音楽の教材として扱うときに、どちらが有効であるかなどの違いはあったのかを教えてください。

嘉屋小委員長

「君が代」につきましては、全ての学年で掲載されておりますが、掲載場所の違いについて、小委員会ではどちらが有効かなどの話題とはなりませんでした。

本 田 委 員

共通教材以外の楽曲で、旭川の子どもにとってなじみがありそうなどの特徴的なものはありましたか。

嘉屋小委員長

各学年で、各者掲載されている教材は違いますが、ほぼ曲数は同じで、地域の音楽についても、ほぼ同量であり、大差はありませんでした。また、両者ともに、それぞれの学年で歌いやすそうな良い曲が掲載されておりました。

本 田 委 員

私が小学校で指導していたときの楽曲とは違うため、今の子どもたちにとって、特に興味を持って歌えそうな楽曲があれば教えてください。

嘉屋小委員長

リズムカルな曲や身体表現と合わせる曲などは、子どもがとても興味を持って取り組むところであり、教育出版の方が、身体表現と歌唱表現が結びついている教材が多かったと思います。

本 田 委 員

教育芸術社は、やや表現が説明的過ぎないかと思いました。音楽というのは、歌ったり、楽器を弾いたりなど、感性を育てる教科のため、他の教科書とは違う部分もあると思いますが、小委員会ではそのようなことが話題となりましたか。

嘉屋小委員長

感性を育てる教科というのはおっしゃるとおりです。教育芸術社は、学

坂田委員	<p>習の活動の手順が詳しく載っていますので、強いて言えば、音楽が専門ではない先生も、その手順に沿って行えば、題材のねらいに沿った授業ができるのではないかということは話題になりました。</p>
嘉屋小委員長	<p>音符やリズムなど音楽における基本的な知識は必要だと感じますが、説明が少ないように感じました。</p>
教育長	<p>新しく出てくる休符や音符などについては、その都度、新出のページに掲載されております。また、巻末にも掲載されているところです。</p>
各委員	<p>他に御意見、御質問等がありますか。</p>
教育長	<p>ありません。</p>
嘉屋小委員長	<p>それでは、音楽の審議はこれで終了します。ありがとうございました。</p>
教育長	<p>ありがとうございました。</p>
	<p>暫時休憩いたします。</p> <p>(音楽小委員会小委員長退室) (図画工作小委員会小委員長入室)</p>
教育長	<p>再開いたします。</p> <p>続いて、図画工作の審議を始めます。本日は、御多用のところ、教育委員会会議に御出席いただきまして、ありがとうございます。旭川市教科書調査委員会の小委員長のお立場から、調査研究結果について、答申書に基づいて御説明をお願いします。なお、挨拶も含めて、調査研究結果についての報告や説明、質問に対する回答の際には、着席したままで結構です。それでは、よろしくをお願いします。</p>
中谷小委員長	<p>図画工作小委員会小委員長の中谷隆と申します。よろしくお願いたします。</p>
	<p>本小委員会は、4名の調査委員により、3回の小委員会を開催し、2者の教科用図書について、旭川市教育委員会の採択方針に基づき、調査研究を行いました。</p>
	<p>調査結果につきましては、発行者ごとに別紙様式1に記載しております。また、観点ごとに各発行者の特徴を比較できるように、別紙様式2に一覧で整理しておりますので、こちらに沿って説明をさせていただきます。</p>
	<p>1ページから2ページ上段の取扱内容、2ページ中段の内容の構成・排列・分量等、2ページ下段から3ページ上段の使用上の配慮等につきましては、いずれの発行者においても、図画工作科の目標である「表現及び鑑賞の活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力」の育成が図られるよう、学習活動が設定され、構成等の工夫がなされておりました。</p>
	<p>3ページ中段に記載しております指導上の配慮等につきましては、地域素材、ICTの活用、小中連携の3つの視点で調査研究を行いました。</p>
	<p>1つ目、地域素材につきましては、両者とも、北海道にある芸術作品や施設などが掲載され、地元にある美術館の利用を促す内容も取り扱われており、児童が芸術作品を身近に感じ関心を持って学習できるようになっておりました。</p>
	<p>2つ目、ICTの活用につきましては、両者とも、二次元コードなどからインターネットにアクセスし、資料を利活用することができるようになっておりました。特に、日本文教出版においては、すぐに使えるウェブアプリの充実や、物語、詩の朗読音声の収録など、効果的な端末の利活用に係る工夫がなされておりました。</p>
	<p>3つ目、小中連携につきましては、両者とも、学習を振り返り、中学校への接続を図る学習内容を設定しておりました。特に、開隆堂においては、図画工作の学びが中学校では美術や技術・家庭の技術分野につながることを示されておりました。また、両者とも、社会で活躍する様々な職業の人</p>

へのインタビュー内容が掲載されるなどの工夫がなされていまして。掲載箇所の違いについては、教科書づくりのコンセプトが反映されており、開隆堂においては、5、6年生下巻の「未来へつながる図画工作」に組み込まれているのに対し、日本文教出版においては、教師が効果的なタイミングで、動画活用が図れるよう、3、4年生の上巻から裏表紙に二次元コードが掲載されるなど、工夫がなされておりました。

3ページ下段に記載しております本市児童の学習の状況等につきましては、本市児童の図画工作科に見られる課題の解決に資する特徴として2点について調査研究を行いました。

1つ目、「材料や用具に関心を持ち、楽しく想像しながら学習を進める力の育成」につきましては、両者とも、発想や構想を支える単元構成が工夫されているとともに、材料と用具についての資料を設け、様々な表現方法を紹介するなどの工夫がなされていまして。

2つ目、「児童同士が対話などの交流を通して感じ方や考え方を深める力の育成」につきましては、両者とも、鑑賞の題材を随所に設定し、幅広い授業展開を可能にする配慮がなされておりました。特に、日本文教出版においては、どの題材においても鑑賞を位置付け、友達の作品の良さや美しさを見付ける活動を取り入れ、児童のつぶやきの例を吹き出しで分かりやすくしたり、折込みページに写真やイラストを多数掲載したりする工夫がなされていまして。

図画工作の調査結果は以上になります。

教 育 長
本 田 委 員

図画工作について、御意見、御質問等がありますか。

図画工作においては、教科書そのものが資料集となりえることや、興味や関心を高める工夫が求められているように感じますが、両者に違いはありましたか。

中谷小委員長

コンセプトにより違いはありますが、まず自分と同年代の児童が、楽しく図工に向き合っている姿、試行錯誤している様子を写真などで掲載し、意欲を高めていくこと、また、その後に動画を活用することにより、分かりやすく手順を示しているという点から、両者とも工夫がなされていると考えられます。

本 田 委 員

私は日本文教出版の「わざのひきだし」というコーナーが、特徴的だと思いました。

また、安全指導について、用具、用材、器具などの使い方が丁寧に説明されている、ICT機器の活用など、特徴的な教科書があれば教えてください。

中谷小委員長

安全指導については両者とも、カッターナイフやはさみ、糸のこなど、けがのおそれがある活動について、作業手順の動画などを掲載し、注意喚起をしております。また、安全指導とは少しずれるかもしれませんが、鑑賞で美術館などを利用する際、作品を壊さないなどの注意点についても、安全指導の一つとして掲載されています。

特徴的なものとしては、日本文教出版では、情報モラルや著作権についての説明や注意喚起がなされており、ICTを効果的に使うための安全指導というものがありません。

本 田 委 員

学習指導要領解説書の指導計画の作成と内容の取扱いの中で、コンピューター、カメラなどの情報機器の利用とありますので、情報モラル教育なども必要かと思い、質問させていただきました。

アイヌ文様について、アイヌ文化を学ぶだけでなく、その文様の素晴らしさなどに触れていたという感想を持ったところですが、小委員会でのそのような話があったかを教えてください。

中谷小委員長

アイヌ文様については、日本文教出版の5、6年生下巻で、模様から見付けて、作品を鑑賞するというものがありますが、工夫されている点としては、アイヌ文様を取り上げる直前に、「教科書美術館」というコラムが

坂田委員 中谷小委員長	<p>用意されており、そこで切子細工や友禅染などの模様を扱い、次の鑑賞のページで、アイヌ文様やほかの伝統文化などが大きく取り上げられておりましたので、地域素材として活用が図られるのではないかと考えております。</p>
	<p>図画工作もデジタル化しているのでしょうか。</p>
	<p>まず、ICTの活用という点は両者とも充実しておりますが、日本文教出版と開隆堂では、ICTを活用した動画の特色が大分違うと感じておりますので、その部分を御説明いたします。</p>
	<p>まず、開隆堂はコンセプトとして、経験が浅く、図画工作の専門性があまり高くない教員であっても、使用しやすい教科書を目指して編修しているとのこと。そのため、全ての単元のデジタルコンテンツで、オープニングのテーマから動画が始まり、作品づくりのポイント動画から振り返りシートまでワンセットになっております。これは教材研究という面では、そのまま動画を流していくことで、経験が浅い教員でも、児童と一緒にこういう発想力なんだというように思いやすい良い面はあります。</p>
	<p>それに対し、日本文教出版のコンセプトについて、小委員会では、児童の好奇心、探究心を刺激して、感性を養い、より深い学びを目指しているのではないかと考えています。その理由としては、スタートの目標など、そのような部分の動画がありません。ただ、日本文教出版も、アプリ、動画、画像などについては、1,300程度のコンテンツを有していますが、児童の発想、思考を限定したり、ルールに乗せてしまうようなおそれのある動画をあえて示し過ぎない工夫がなされているのではないかと考えています。安全管理など必要な題材については、開隆堂と同様に、分かりやすい手順を動画で示しておりますが、試行錯誤を求めている題材などについては、あまり手順を示していないというところがあります。その代わりに、図画工作は自由に表現してよいのだというために、膨大な作品例が用意されています。これは、開隆堂は、1題材につき2点程度であるのに対して、日本文教出版は、多ければ20点程度が用意されていることから、図工はいろいろな表現がある、だからルールに乗るのではなく、自分はこういう表現をしてみたいということを考えやすいつくりになっていると考えますので、これが2者の違いであると思います。</p>
教 育 長	<p>開隆堂の方の二次元コードを読み取ると動画がワンパックになってやりやすいというのはあるかと思いますが、前段で毎回同じキャラクターが出てきて始まるのが、ややしつこいと感じるのではないかと思います。学習が進むにつれて、この部分は飛ばして動画を見ることになってしまうのではないかと思います。</p>
本 田 委 員	<p>感性を育てる芸術や作品づくりでは、いろいろな作品に触れることが大事ではないかと思います。</p>
坂 田 委 員	<p>あまり芸術系が得意ではない教員もいらっしゃると思いますが、開隆堂の方が教えやすいのでしょうか。</p>
中谷小委員長	<p>全く指導経験のない教員が指導を開始するときには、少し導きになるというのは事実ですが、これにつきましては、小委員会の中でも話し合われましたが、例えば、若い教員が多く、指導に困っている教員が多い状態なら開隆堂のコンセプトは、大切になると思います。一方で、実際に図画工作で目指している目標に到達するためにはと考えたときに、手順が明確に示され完成形が表明されていて、作業を工作的に楽しむというのは子どもたちはとても好きではありますが、それを打ち破り、自分なりの表現をしてみようとか、手順を入れ替えて、自分にとって、良い表現をしてみようとか、そういう創意工夫であったり、思考力を働かせたりということが課題だということがあったときには、日本文教出版のようなコンセプトは、大切になってくると思います。</p>
本 田 委 員	<p>美術館では、美術展や版画展などを行っていますので、子どもたちは芸</p>

教 各 教	育 委 育	長 員 長	<p>術に触れる機会があると思いますし、旭川市の現状としては若い教員ばかりではなく、年齢層が広いので専門的な教員もいらっしゃると思います。私は、作品として人に見せるときに、中途半端なものをつくらせるということは反対で、ある程度の形にしてそこで評価されることが必要だと思います。ルールに乗って決まったものをつくれればよいという世界ではないような気がします。</p> <p>他に御意見、御質問等がありますか。</p> <p>ありません。</p> <p>それでは、図画工作の審議はこれで終了します。ありがとうございました。</p>
中 教	谷 小 育	委員 長 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>暫時休憩いたします。</p>
教	育	長	<p>(図画工作小委員会小委員長退室) (家庭小委員会小委員長入室)</p> <p>再開いたします。</p> <p>続いて、家庭の審議を始めます。本日は、御多用のところ、教育委員会会議に御出席いただきまして、ありがとうございます。旭川市教科書調査委員会の小委員長のお立場から、調査研究結果について、答申書に基づいて御説明をお願いします。なお、挨拶も含めて、調査研究結果についての報告や説明、質問に対する回答の際には、着席したままで結構です。それでは、よろしくをお願いします。</p>
坂 田	小 委員	長	<p>家庭小委員会小委員長の坂田幸親と申します。よろしくお願ひいたします。</p> <p>本小委員会は、4名の調査委員により、3回の小委員会を開催し、2者の教科用図書について、旭川市教育委員会の採択方針に基づき、調査研究を行いました。</p> <p>調査結果につきましては、発行者ごとに別紙様式1に記載しております。また、観点ごとに各発行者の特徴を比較できるよう、別紙様式2に一覧で整理しておりますので、こちらに沿って説明をさせていただきます。</p> <p>1ページの取扱内容、1ページ下段から2ページ上段の内容の構成・排列・分量等、2ページ中段の使用上の配慮等につきましては、いずれの発行者においても、家庭科の目標である「生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、生活をより良くしようと工夫する資質・能力の育成」が図られるよう、学習活動が設定され、構成等の工夫がなされておりました。</p> <p>2ページ下段から3ページ上段にかけて記載しております指導上の配慮等につきましては、地域素材、ICTの活用、小中連携の3つの視点で調査研究を行いました。</p> <p>1つ目、地域素材につきましては、2者とも、地域素材として、郷土料理が取り扱われておりました。特に東京書籍では、石狩鍋が取り扱われており、地域素材を取り入れた調理に対応できるようになっておりました。</p> <p>2つ目、ICTの活用につきましては、2者とも、動画コンテンツが活用できるようになっておりました。特に開隆堂では、作業ごとに動画が分割され短い時間で活用できる工夫がなされておりました。</p> <p>3つ目、小中連携につきましては、2者とも、中学校での学習とのつながりを設定しておりました。特に開隆堂では、キャリア教育とのつながりも配慮がなされておりました。</p> <p>3ページ上段に記載しております本市児童の学習の状況等につきましては、本市児童の家庭科に見られる課題の解決に資する特徴として2点について調査研究を行いました。</p>

1つ目、「家庭生活への関心、意欲、態度の育成」ができるよう、2者とも、写真や図表、イラストなどを多く掲載しておりました。特に開隆堂で、題材のはじめに「学習のめあて」を提示するという工夫がなされておりました。

2つ目、「問題意識を持って生活を見つめ、自ら課題を見つけることができる力を育成」することができるよう、2者とも、長期休業中を利用しての実践を設定しておりました。特に東京書籍では、5つのステップで児童が課題解決に主体的に取り組むことができる工夫がなされておりました。また、SDGsの視点を他教科も含めた後の学習に生かせるよう、各者とも、SDGsについて取り扱っておりました。特に1者で、「環境や資源に配慮した生活」について実践する題材を設定する工夫がなされておりました。

3ページ下段に記載しておりますが、その他として、他教科との関連について調査研究を行ったところ、2者とも、他教科関連マークを付け、関連付けて学習できたり、児童の意識が高まるように配慮がされておりました。また、ガイダンスのページでは、家庭科との関連で、学校生活や社会生活でこれまで学んできたことを見開きにして示し、学習への見通しや意欲付けの配慮がされておりました。

家庭の調査結果は以上になります。

教 育 長
本 田 委 員

家庭について、御意見、御質問等がありますか。

学習指導要領の改善事項の中に、自立した消費者の育成に関して、消費生活や環境に配慮した生活の仕方に関する内容の充実がありますが、売買契約の基礎、消費者の役割などについて、触れているものはありましたか。

坂田小委員長

御指摘の内容については、両者ともに触れられております。

これまで消費生活の学習については、価格やデザイン、機能などに重点を置いた物の選択というものはありましたが、SDGsの視点を踏まえて、消費生活について考える内容も充実しておりました。

本 田 委 員

開隆堂では、左利きの指導というのがありました。これは大事なことだと思いますが、小委員会ではこのことについて、意見等ありましたか。

坂田小委員長

はい、ございました。包丁の使い方や針と糸の使い方などについて、左利き用の動画が用意されておりました。また、動画が掲載されているものについては、二次元コードが付いており、児童が活用しやすいように配慮されているという意見がございました。

本 田 委 員

東京書籍は説明が詳しく載っておりますが、やや多すぎるかなという感想を持ちました。開隆堂は、子どもたちが自主的に実践、活動できるのではないかと感じましたが、いかがですか。

坂田小委員長

先ほども動画コンテンツのことをお話しさせていただきましたが、例えば、みそ汁の作り方では、東京書籍は一連の流れで、一本の動画で作り方が掲載されておりますが、開隆堂は、だしのとり方や具の切り方など必要なところだけを見て、その後は子どもたちが自主的にできるような配慮がなされていると思われました。

教 育 長

他に御意見、御質問等がありますか。

各 委 員

ありません。

教 育 長

それでは、家庭の審議はこれで終了します。ありがとうございます。

坂田小委員長

ありがとうございます。

教 育 長

暫時休憩いたします。

(家庭小委員会小委員長退室)

(国語及び書写小委員会小委員長及び副小委員長入室)

教 育 長

再開いたします。

続いて、国語及び書写の審議を始めます。本日は、御多用のところ、教

北島小委員長

育委員会会議に御出席いただきまして、ありがとうございます。旭川市教科書調査委員会の小委員長、副小委員長のお立場から、調査研究結果について、答申書に基づいて御説明をお願いします。なお、挨拶も含めて、調査研究結果についての報告や説明、質問に対する回答の際には、着席したままで結構です。それでは、よろしくをお願いします。

国語及び書写小委員会小委員長の北島裕二と申します。よろしくお願いたします。

本小委員会は、8名の調査委員により、3回の小委員会を開催し、国語、書写ともに各3者の教科用図書について、旭川市教育委員会の採択方針に基づき、調査研究を行いました。

調査結果につきましては、発行者ごとに別紙様式1に記載しております。また、観点ごとに各発行者の特徴を比較できるように、別紙様式2に一覧で整理しておりますので、こちらに沿って説明をさせていただきます。

まずは、国語であります。

1ページから2ページ上段の取扱内容、2ページ中段の内容の構成・排列・分量等、2ページ下段から3ページ上段の使用上の配慮等につきましては、いずれの発行者においても、国語科の目標である「言語活動を通して、国語で正確に理解し、適切に表現する資質・能力の育成」が図られるよう、学習活動が設定され、構成等の工夫がなされておりました。

3ページ中段に記載しております指導上の配慮等につきましては、地域素材、ICTの活用、小中連携の3つの視点で調査研究を行いました。

1つ目、地域素材につきましては、3者とも、地域素材として、図書館や博物館、文学館など地域の教育施設の活用が題材として扱われており、児童が身近に感じ、関心を持って国語の学習に取り組むことができるようになっておりました。

2つ目、ICTの活用につきましては、3者とも、二次元コードなどからインターネットに接続し、学習内容に関連する補助資料を視聴することができるようになっておりました。東京書籍、光村図書の2者においては、単元で行う言語活動の手本を動画で視聴できるようになっており、児童が見通しを持って活動できるよう、工夫がなされておりました。

3つ目、小中連携につきましては、3者とも、第6学年の巻末において、小学校で身に付けた言葉の学びについて振り返る活動が設定されており、特に光村図書では、「話すこと・聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」の領域ごとに、取り組んできた言語活動や中学校で活用する言葉の力が整理されており、中学校における国語の学習等への意欲を高められるよう、配慮がなされておりました。

3ページ下段から4ページ上段にかけて記載しております本市児童の学習の状況等につきましては、本市児童の国語科に見られる課題の解決に資する特徴として3点について調査研究を行いました。

1つ目、「児童が単元の学習で身に付けた言葉の力を、その後の学習や生活で活用するための配慮」につきましては、3者とも、単元末に当該単元で身に付ける言葉の力を明示し、振り返る活動を設定しておりました。特に東京書籍と光村図書においては、「いかそう」というコーナーを設置して、単元で身に付けた言葉の力を活用する場面を併せて示す配慮がなされておりました。

2つ目、「目的に応じて、複数の資料から情報を取り上げて表現する力の育成」につきましては、3者とも、多様な方法で情報を収集し、必要な情報を選択して活用する学習や、複数の資料を基に考えを形成する学習活動を設定する工夫がなされておりました。

3つ目、「叙述を根拠として、自分の考えをまとめ表現する力の育成」につきましては、教育出版、光村図書の2者において、読むことの指導事項と正対した学習過程が設定されておりました。特に光村図書においては、

意欲を持って読むための課題意識の醸成を図る工夫や、着目すべき言葉や考えをまとめる視点を例示するなど、読みを深めるための工夫がなされておりました。

4 ページ上段に記載しておりますが、その他として、「語彙を豊かにし、表現力を高められる工夫」について調査研究を行ったところ、3 者とも、巻末に発達段階に応じて表現の手助けとなる言葉を整理する配慮がなされておりました。東京書籍、光村図書の2 者においては、言葉の使い方に関する小単元が位置付けられており、適切に言葉で表現する力を育む学習が設定されておりました。また、教育出版においては、それぞれの単元末に、当該単元の教材で扱った言葉を取り上げて、表現に生かす活動が設定されており、教材と言葉を関連付けて学習できる工夫がなされておりました。

国語の調査結果は以上になります。

続いて、書写についてであります。

1 ページ上段から下段の取扱内容、2 ページ上段の内容の構成・排列・分量等、2 ページ中段の使用上の配慮等につきましては、いずれの発行者においても、書写の目標である「資質・能力の育成」が図られるよう、学習活動が設定され、構成等の工夫がなされておりました。

2 ページ下段から3 ページ上段に記載しております指導上の配慮等につきましては、地域素材、ICT の活用、小中連携の3 つの視点で調査研究を行いました。

1 つ目、地域素材につきましては、3 者とも、地域素材として、地域を題材とした言語活動が設定されており、児童が身近に感じ、関心を持って書写の学習に取り組むことができるように配慮されておりました。

2 つ目、ICT の活用につきましては、3 者とも、二次元コードなどからインターネットに接続し、学習内容に関連する補助資料を視聴することができるようになっておりました。東京書籍においては、児童が課題を見付ける手掛かりとなる動画が全単元で設定されており、また、光村図書では、ひらがなとカタカナの全ての文字の運筆を動画で視聴できるようになっているなど、児童が自分の課題に応じて活用できる工夫がなされておりました。

3 つ目、小中連携につきましては、3 者とも、第6 学年の巻末において、中学校で学習する「行書」につながる活動が設定されており、特に教育出版では、楷書と行書を比較し、実際に書く活動が設定されるなど、中学校における書写の学習への意欲を高められるよう、工夫がなされておりました。

3 ページ中段に記載しております本市児童の学習の状況等につきましては、本市児童の書写に見られる課題の解決に資する特徴として3 点について調査研究を行いました。

1 つ目、「身に付けた書写の力を、日常の書く活動へ活用するための配慮」につきましては、各者とも、小単元において他教科や日常の書く活動などと関連付けた言語活動等を設定する工夫がなされておりました。

2 つ目、「児童が見通しや目的意識をもって学習に取り組む工夫」につきましては、各者とも、ねらいやめあてを明確にした上で、毛筆で確かめ、硬筆でまとめる学習過程を設定しておりました。特に、東京書籍、光村図書の2 者においては、見開き2 ページで、学習過程と内容の配置を整合させており、児童が見通しを持って学習に取り組めるよう、工夫がなされておりました。

3 つ目、「児童が身に付けた書写の力を自覚できる配慮」につきましては、各者とも、毛筆の学びを硬筆で確かめる活動が設定されておりました。特に、教育出版においては、全ての毛筆の題材において、硬筆での「試し書き」と「まとめ書き」が設定されており、児童が自分の変容に気付くことができるよう、工夫がなされておりました。

	<p>3 ページ下段に記載しておりますが、その他として、「付属の教具」について調査研究を行ったところ、3 者ともに、第 1, 2 学年の巻末に水書用紙を付属するとともに、活用の仕方が記載されており、大きさ等についても大きな違いは見られませんでした。</p> <p>国語及び書写の調査結果の報告は以上となります。</p>
教 育 長	<p>質疑は国語と書写に分けたいと思います。</p>
本 田 委 員 長	<p>まずは国語について、御意見、御質問等がありますか。</p> <p>これまで国語は文芸的な作品を取り上げて、心情や様子を把握する授業が多かったと思われませんが、言語を学ぶという視点から国語の学びを考えたとき、書く力、聞く力、話す力という表現する力に重きが置かれている教科書が必要ではないかと感じますが、その点で特徴的な教科書はありましたか。</p>
北 島 小 委 員 長	<p>「読むこと」に係る文学的文章と説明的文章の扱いや、「書くこと」、「話すこと・聞くこと」に係る題材については、各者ともにバランス良く設定されておりました。</p> <p>また、各者ともにそれぞれ特色が見られ、例えば話す・聞くということであれば、二次元コードを通じ、動画で話合いの様子を見てから学びに入ることができるというような工夫がなされておりました。I C Tに係る動画等という部分に関しては、特に東京書籍で工夫が見られたと思いますが、教育出版も光村図書もそれぞれの意図で工夫されていると感じられたところではあります。</p>
本 田 委 員 長	<p>表現する力というのは、書く力がその核になると思いますが、書くことの手順がしっかりと提示されている教科書はありましたか。</p>
北 島 小 委 員 長	<p>「書く力」を育むためには、題材の設定、構成の検討、記述、推敲、共有など、指導事項に沿った学習過程を経ることが大切であると考えておりますが、3 者ともに書くことの手順に沿い、構成されておりました。</p>
本 田 委 員 長	<p>5, 6 年生が分冊になっている発行者と、1 冊の合本となっている発行者がありますが、かばんの重さが課題と言われている中で、この点について、小委員会では意見等ありましたか。</p>
北 島 小 委 員 長	<p>合本であれば、以前の学習内容を振り返るときに即座に見られるという利点ではありますが、一方で子どもたちにとっては、重くなるという負担があると感じます。一長一短ではありますが、調査委員の中では、発達段階を踏まえて、高学年から 1 冊の合本になるのがちょうど良いのではないかと意見がありました。</p>
坂 田 委 員 長	<p>低学年から 1 つの題材の文章量が多いと感じますし、高学年になれば文章も難しくなっていく中で、設問などを行うと分量が多くなってしまおうと思っておりますが、1 年間で全てをできるのかという心配があります。</p>
本 田 委 員 長	<p>1 つの単元に、多くの目標を持たせず、1 単元、1 領域などと重点的に行うというように、カリキュラムをつくり、全ての教材を同じ重さでやることはなく、軽重をつけて行っていると思っております。</p>
近 藤 委 員 長	<p>1 年生の教科書の「大きなかぶ」ですが、引っ張る順番の書き方が教科書によって違いました。あのお話を読むおもしろさはそこにあるのではないかと思いますし、私はおじいさんからではなく、逆から書くから楽しいのではないかと思いますでしたが、その点について、小委員会では意見等ありましたか。</p>
北 島 小 委 員 長	<p>「おおきなかぶ」のかぶを引っ張る登場人物の順番につきましては、翻訳をされた方の解釈によって異なっているものと認識しています。また、挿絵について、かぶと引っ張る人たちの位置が教科書によって違うということも確認しておりますが、それらに対して、どちらが良いという議論にはならず、違いがあるという程度でした。</p>
教 育 長	<p>他に御意見、御質問等がありますか。</p>
各 委 員 長	<p>ありません。</p>

<p>教 育 長 本 田 委 員 河 治 副 小 委 員 長</p>	<p>続いて、書写について、御意見、御質問等がありますか。 硬毛の関連が重点化されている教科書はありましたか。</p>
<p>本 田 委 員</p>	<p>硬毛の関連については、3者とも取り上げてはおりますが、毛筆単元において毛筆で力を確実にし、それを日常生活の硬筆に生かしていくというその流れについて、例えば教育出版では、全ての題材で、硬筆、毛筆、硬筆の構成となっており、分かりやすいという意見がありました。</p>
<p>河 治 副 小 委 員 長</p>	<p>書写の内容の取扱いについての配慮事項の中に、「毛筆を使用する書写の指導は硬筆による書写の能力の基礎を養うよう指導する」とありますので、そこが重点なのだと思います。毛筆で学んだはねやはらいが硬筆にしっかりと生きていけば、書写の力が付いたと私は思います。そこも指導者が考えていかなければならないところだと思います。</p>
<p>本 田 委 員</p>	<p>あと、国語と書写の発行者が違うと使いにくいなどの影響はありますか。書写としての指導事項はしっかりとありますので、その題材が多少ずれていたとしても、問題はないと思います。ただ、指導する側として、子どもたちがぱっと見たときに、国語の教科書と同じものだということに対する分かりやすさというところはあるかもしれませんが、大きな影響はないと思います。</p>
<p>教 育 長 各 委 員 教 育 長</p>	<p>教科書によって違いますが、都道府県の漢字を扱っているのは大事なことではないかと思いました。社会科では都道府県を覚えることとなっておりますので、扱っている方が覚えやすいのではないかと思います。</p>
<p>北 島 小 委 員 長 教 育 長</p>	<p>他に御意見、御質問等がありますか。 ありません。 それでは、国語及び書写の審議はこれで終了します。ありがとうございました。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>ありがとうございました。 暫時休憩いたします。</p> <p>(国語及び書写小委員会小委員長及び副小委員長退室) (生活小委員会小委員長入室)</p>
<p>清 水 小 委 員 長</p>	<p>再開いたします。 続いて、生活の審議を始めます。本日は、御多用のところ、教育委員会会議に御出席いただきまして、ありがとうございます。旭川市教科書調査委員会の小委員長のお立場から、調査研究結果について、答申書に基づいて御説明をお願いします。なお、挨拶も含めて、調査研究結果についての報告や説明、質問に対する回答の際には、着席したままで結構です。それでは、よろしく申し上げます。</p>
	<p>生活小委員会委員長の清水忠明と申します。よろしく願いいたします。 本小委員会は、4名の調査委員により、3回の小委員会を開催し、6者の教科用図書について、旭川市教育委員会の採択方針に基づき、調査研究を行いました。</p> <p>調査結果につきましては、発行者ごとに別紙様式1に記載しております。また、観点ごとに各発行者の特徴を比較できるよう、別紙様式2に一覧で整理しておりますので、こちらに沿って説明させていただきます。</p> <p>1 ページ上段の取扱内容、中段の内容の構成・排列・分量等、1 ページから2 ページ上段の使用上の配慮等につきましては、いずれの発行者においても、生活科の目標である「具体的な活動や体験を通して、身近な生活に関わる見方・考え方を生かし、自立し生活を豊かにしていくための資質・能力の育成」が図られるよう、学習活動が設定され、構成等の工夫がなされておりました。</p> <p>2 ページ中段から3 ページ上段にかけて記載しております指導上の配慮等につきましては、地域素材、ICTの活用、幼保小連携の3つの視点で</p>

調査研究を行いました。

1つ目、地域素材につきましては、各者とも、雪や氷を使った遊びや、冬の環境を生かし、活動を楽しむ児童の様子の写真が掲載されておりました。特に、教育出版と光村図書の2者では、旭山動物園など本市に関わりのある写真が取り扱われており、児童が関心を持って学習に取り組むことができるよう、工夫がなされておりました。

2つ目、ICTの活用につきましては、各者とも、1人1台端末を活用した学習活動として、タブレット端末や大型モニタなどのICT機器の有効な活用例が示されておりました。また、東京書籍、学校図書、教育出版、光村図書、啓林館の5者では、巻末や別冊資料にタブレット端末などの使い方や留意点などが掲載され、学習内容や発達の段階に合わせてICT機器を適宜活用し、学習活動の質が高まるよう、工夫がなされておりました。

3つ目、幼保小連携した指導につきましては、各者とも、小学校生活への円滑な接続ができるよう、上巻のはじめの単元に学校生活の確認や校内の見学など入学当初に生活科で行われる具体的な活動例が示されるなど、スタートカリキュラムの編成に配慮がなされておりました。また、東京書籍、教育出版、光村図書、啓林館の4者では、幼稚園や保育所等で身に付けてきた育ちや学びを生かせるよう、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿との関連が示されておりました。また、東京書籍、大日本図書、光村図書、啓林館の4者では、家庭との連携が図れるよう、保護者向けメッセージが掲載されるなどの工夫がなされておりました。

3ページ上段から下段にかけて記載しております本市児童の学習の状況等につきましては、本市児童の生活科に見られる課題の解決に資する特徴として2点について調査研究を行いました。

1つ目、「具体的な活動や体験を通して気付いたことを基に考える力の育成」につきましては、各者とも、教科書の随所や巻末・別冊資料に「見付ける」、「比べる」、「たとえる」等の多様な学習活動例が掲載されておりました。とりわけ教育出版では、気付きを促し、気付きの質を高めることができるよう、学習の流れの提示やキャラクターの問いかけによる促しなどの工夫がなされており、啓林館では、学習の流れを色別に示すとともに、上下巻末に設けられた図鑑に、活動や観察などにおいて、考えを深める際の多くのヒントが掲載されるなどの工夫がなされておりました。

2つ目、「多様な方法を使って気付いたことを表現したり、相手や目的に応じた伝え方を選んだりできる力の育成」につきましては、各者とも、教科書の随所や巻末・別冊資料に生活科カードや新聞、紙芝居など様々な表現方法が掲載されておりました。また、東京書籍、大日本図書、教育出版、光村図書、啓林館の5者では、巻末・別冊資料にタブレット端末などのICT機器を活用した発表の仕方が掲載されておりました。

生活の調査結果は以上になります。

生活について、御意見、御質問等がありますか。

学習指導要領の改訂の内容の中に、「幼児期の遊びを通した総合的な学びから、より自覚的な学びへと円滑に移行していくことを促す」ということが目標になっており、「見付ける」、「比べる」、「たとえる」、「試す」、「見通す」、「工夫する」と書いてありましたが、その点について、特徴的な教科書はありましたか。

教育出版、東京書籍、啓林館では、巻末等に具体的な事例などを扱っており、分かりやすく書かれております。

伝え合い表現する学習活動と称して、学びを振り返り、気付きの質を高めるといのもねらいの一つにあります。振り返りの部分が重点化されている教科書はありますか。

振り返りについては、光村図書では、毎ページ振り返りができる状況となっております。ほかの教科書の中でも、単元の各段階の節目で振り返る

教 育 長
本 田 委 員

清 水 小 委 員 長
本 田 委 員

清 水 小 委 員 長

本 田 委 員	<p>よう工夫がされており，教育出版では，「ぐんぐんはしご」という部分で評価できるように工夫がされておりました。</p>
清水小委員長	<p>生活科は，活動そのものが目標でありますので，活動ができる，またその手助けとなる教科書が良いと思います。</p>
本 田 委 員	<p>子どもたちの学習意欲を喚起するようなスタートカリキュラムの設定や単元の導入などは，どの教科書も工夫されておりました。</p>
清水小委員長	<p>スタートカリキュラムですので，そこは大事な部分なんですよね。そのとおりです。1年生の最初の部分は，幼稚園までに10の姿で，経験してきたことを，いかに円滑に1年生の活動，学習につなげるのかというところで，それを想起させるようなつくりはとても大事だと思っております。</p>
教 育 長	<p>他に御意見，御質問等がありますか。</p>
各 委 員	<p>ありません。</p>
教 育 長	<p>それでは，生活の審議はこれで終了します。ありがとうございました。</p>
清水小委員長	<p>ありがとうございました。</p>
教 育 長	<p>暫時休憩いたします。</p>
	<p>(生活小委員会小委員長退室)</p>
教 育 長	<p>再開いたします。 それでは，本日の審議事項については，全て終了になります。</p>
	<p>《 そ の 他 》</p>
教 育 長	<p>他に，何かありますか。</p>
各 委 員	<p>ありません。</p>
事 務 局	<p>ありません。</p>
教 育 長	<p>それでは，以上で令和5年7月定例教育委員会会議を終了いたします。</p>
	<p>《 閉 会 》</p>